

2023 年度 介護職員処遇改善加算等の支給状況

【対象事業所】

下記拠点の加算対象事業所

- ・ 特別養護老人ホーム喜楽苑
- ・ 特別養護老人ホームいくの喜楽苑
- ・ 特別養護老人ホームあしや喜楽苑
- ・ 特別養護老人ホームけま喜楽苑
- ・ 特別養護老人ホーム KOBE 須磨きらくえん
- ・ 三田きらくえん地域ケアセンター

【処遇改善加算による賃金改善】

処遇改善加算Ⅰを取得し、介護職員に対して下記の支給をしている

- | | | |
|------------------|--------------------------|---|
| ・ 常勤職員 | 処遇改善手当 | 一時金として年 2 回支給
11 月・月額 42,053 円×6 ヶ月分
5 月・月額 40,260 円×6 ヶ月分 |
| | 夜勤手当加算 | 3,000 円×夜勤回数 |
| | 年末年始手当 | 12/31～1/3 に出勤した場合 1 日 4,000 円 |
| ・ 非常勤フルタイム・パート職員 | 時間給に 70 円～230 円を加算 | |
| | 勤務時間に応じて 11 月と 5 月に別途一時金 | |
| | 夜勤手当加算 | 3,000 円×夜勤回数 |
| | 年末年始手当 | 12/31～1/3 に出勤した場合
非常勤フルタイム職員 1 日 4,000 円
パート職員 1 出勤 2,000 円 |

【特定処遇改善加算による賃金改善】

特定処遇改善加算Ⅰ及びⅡを取得し、下記の支給をしている

- | | |
|---|--|
| ・ 経験・技能のある介護職員（介護福祉士を所持し、当法人での勤続年数が 10 年以上） | |
| 常勤職員 | 年収 500 万円未満の職員に対し 500 万円を超えない範囲で
一時金として年 2 回支給
11 月・11,738 円～131,000 円
5 月・25,111 円～134,000 円 |
| 非常勤フルタイム職員 | 時間給に 75 円を加算
勤務時間に応じて 11 月と 5 月に別途一時金 |
| ・ 上記以外の介護職員（年収 440 万円未満の職員に対して支給） | |
| 常勤職員 | 一時金として年 2 回支給
11 月・73,000 円
5 月・75,000 円 |
| 非常勤フルタイム・パート職員 | 時間給に 75 円を加算
勤務時間に応じて 11 月と 5 月に別途一時金 |
| ・ 介護職員以外の職種（年収 440 万円未満の職員に対して支給） | |
| 常勤職員 | 一時金として年 2 回支給
11 月・35,000 円
5 月・36,000 円
看護職員に対し、職種手当として毎月 5,000 円を加算 |
| 非常勤フルタイム・パート職員 | 時間給に 28 円～75 円を加算
勤務時間に応じて 11 月と 5 月に別途一時金 |

※上記処遇改善加算及び特定処遇改善加算による賃金改善平均額

- | | |
|----------|----------------------------|
| 処遇改善加算 | 一人約 550,000 円(フルタイム介護職員年額) |
| 特定処遇改善加算 | 一人約 160,000 円(フルタイム職員年額) |